

「ITAMI空の市 大隅編」参加事業者募集要領

志布志港と大阪南港を結ぶさんふらわあ航路の重要性などを踏まえ、大阪において重点的に特産品や観光のPRを行い「稼ぐ力」の向上に努めることで、大隅地域の認知度向上を図る「ITAMI空の市 大隅編」を開催いたします。

つきましては、「ITAMI空の市 大隅編」に出店、出品する事業者を募集いたします。

1 開催日時

令和7年2月14日（金） 12時～18時（予定）

2月15日（土） 12時～18時（予定）

2 開催場所

大阪国際（伊丹）空港北ターミナル2階上島珈琲店前（大阪府豊中市蛍池西町3-555）

3 販売商品

大隅地域の農畜産物、加工品全般、菓子、焼酎 等

※ 大隅地域は、鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町の4市5町を指します。

※ 商品の移送は、指定した発送方法を利用した場合、上限1万円補助します。

※ 原材料表記のない商品を販売する場合は、アレルギー食品表示を義務づけます。
対象は、エビ、カニ、くるみ、小麦、そば、たまご、乳、落花生

4 出店料

無料（委託販売にかかる手数料はかかりません。）

5 出店形態

委託販売15事業者程度

※ 会場規模に応じて、事業者の方が現地にて接客対応可能です。その際の旅費については、各事業者でのご負担となります。

6 出店条件

【出店商品・販売・各種申請について】

- (1) 法令を遵守し、公序良俗に反する物品の出店でないこと。
- (2) 生鮮商品の販売、冷蔵冷凍商品の販売、賞味期限が短いもの等の販売については、運営事務局から保健所に事前問い合わせし、相談します。

【会場に関して】

- (1) 出店者は、現地への物品搬入・搬出は事務局の指示に従うこと。
- (2) 出店により発生したごみは、施設の分別ルールに従ったものであれば、施設内で処理いたします。施設ルールに従わないゴミ、スタッフの指示に従わない場合は、出店者がすべて持ち帰ること。
- (3) 営業終了後、会場の清掃について協力すること。
- (4) 出店者は、出店に必要な機材、造作等全てに対し、出店者負担とし、終了後現状回復すること。(出店者が自ら搬入したものに限りません。)

【出店者の責任・保証】

- (1) 衛生管理等については、出店者の責任において対応すること。
- (2) 出店に際して生じたトラブルについては、出店者が一切の責任を負うこと。不慮の事態の場合は主催者側と協議の上、対応すること。
- (3) 出店商品などの管理、保護については出店者自らが責任を負うものとし、盗難、紛失、損傷、事故などに対して、主催者はその損害を補償いたしません。

【主催者側で準備するもの】

- (1) 現地にて接客対応する事業者には、原則1台の販売台
- (2) 冷蔵・冷凍オープンショーケースについては、フェア全体で2台程度
- (3) フェアPR用の台巻き、のぼり、ポスター
- (4) 大隅地域の観光パンフレット

7 出店、出品申込

(1) 申込方法

「ITAMI空の市 大隅編」出店申込書に必要事項を記入し、E-mail、FAXで下記申込先へ送信ください。送信の事前または事後に必ず電話確認を行ってください。

(2) 申込先

〒893-0011 鹿屋市打馬2丁目16-6

鹿児島県大隅地域振興局総務企画部

総務企画課 地域振興係 担当 三月田(みつくだ)

電話：0994-52-2088 FAX：0994-52-2099

メールアドレス：oosumi-soumuchiiki@pref.kagoshima.lg.jp

8 申込期限

令和6年11月18日(月)

9 選定結果

令和6年11月下旬～12月上旬までに文書により通知します。

※ 出店に際しての選定内容、結果については公表できません。

10 その他（注意事項等）

- (1) 荒天、天災、地変、その他の不可抗力による事業中止（不測の事故や災害等でフェア中止になった場合）に伴う出店者の損害については、一切責任を負いません。
- (2) 広報に使用するための写真提供をお願いする場合があります。
- (3) ご不明点がある際は、問合せ先までご連絡ください。

11 問合せ先

大隅地域振興局総務企画課 地域振興係 担当 三月田（みつくだ）

電話：0994-52-2088 FAX：0994-52-2099

メールアドレス：oosumi-soumuchiiki@pref.kagoshima.lg.jp